

## 海 外

### 国 際 機 関

#### ◇ IMF 総務会暫定委員会コミュニケを発表

IMF 総務会暫定委員会は9月25日、ワシントンにおいて第21回の会合を開催、以下のコミュニケを発表した。

1. 国際通貨基金(IMF)総務会暫定委員会は、1983年9月25日、ウィリィ・ド・クレルク・ベルギー副首相兼蔵相・貿易相を議長として、第21回会合を開催した。本会合には、ジャック・ド・ラロジュール IMF 専務理事が参加したほか、多くの国際機関、地域機関およびスイスからオブザーバーが出席した。

2. 委員会は、世界経済見通しに関する討議において、米国およびカナダにおいて景気回復がすでに始まったこと、また、その他多くの先進国においても景気が回復過程に入りつつあるとみられることを歓迎した。委員会は、インフレの鎮静化が需要の回復を支える重要な要因となっているとの判断を示した。

したがって、現在の状況における経済政策の目標は、経済および財政金融情勢の一層の安定化を推進し、景気回復を強固なものとしていくという点に置かれるべきである。こうした政策を実行していくうえで重要な点は、財政および金融政策の適切なコントロールである。委員会はマネーサプライの過度の増加は回避すべきであり、また、多くの国において構造的財政赤字が高水準にとどまっているとの見解を示した。構造的財政赤字を抑制していくことは、市場の硬直性や構造的不均衡を解消するための努力を継続していくことと同様、より安定的、持続的な成長を確保することに貢献すると考える。

委員会は、発展途上国が対外金融面での問題発生に伴い、国内需要面で大きな制約を課されていることに留意しつつ、その直面する困難な状況について討議を行った。特に、これらの国における経済成長見通しは、本年2月の委員会における検討の際の見通しより下方に改訂され、83年の成長率も引続き人口増加率を下回ると予想される点に懸念が表明された。

委員会は、非産油発展途上国の、経常収支赤字幅がこれまでかなり縮小した点に留意した。しかしながら、これら諸国の多くは依然対外債務の支払が非常に困難な状況に直面しており、対外ポジションを国民経済にとって必要最低限の水準にまで改善させるためには、更に努

力を払う必要がある。したがって、現実的な調整政策を推し進めることおよび公的開発援助、民間銀行融資双方を通じる適切な資金の流入を確保していくことに注意が払われなければならない。このため、民間銀行、国際機関、公的当局が相互に補完的な信用供与を行うなど金融面での協調的な取組みが求められることとなる。

3. 委員会は、保護主義的傾向の高まりに対して強い懸念を表明した。委員会は、すべての加盟国に対して保護主義的措置の導入に対抗し、またそれらをできるだけ早期に撤廃するよう要請するとともに、先進国、発展途上国双方の利益となる開放的な多角的貿易、支払システムを促進する方向で政策運営を行っていくことの必要性を強調した。これに関連して、とりわけ巨額の対外債務を抱えた発展途上国の対外債務支払を容易にし、同時にその適度な輸入量を維持していくためには、外国市場に対する適切なアクセスが確保される必要がある旨特に注意を喚起した。

委員会は、IMFがGATTとの協力関係を強化し、加盟国の経済政策に対する監視(surveillance)に当って保護主義の問題により重点を置いてきた点を歓迎した。さらに委員会は、一般的観点からIMFの監視活動が維持、強化されるべきであるとの見解を再確認した。

4. 委員会は、現状では、調整計画を進めている加盟国に対し国際収支ファイナンス面での支援を行うというIMFの役割が特に重要であり、IMFが十分な資金力を有する場合にはじめてIMFが効果的にその役割を果せる点を強調した。このため、委員会は、IMFの流動性ポジションが逼迫しつつあること、そして近い将来に追加的な資金が確保されない場合には、IMF融資の Availability が減少する見通しであることを懸念を表明した。こうした状況下、委員会は、IMFがすでに明らかにしている借入必要額と現行クレジット・ラインの下での借入可能な資金額との間の増大しつつある資金ギャップを埋めるため、公的当局から追加的借入を取極めようとする専務理事の努力を強く支持し、この借入が遅延することなく実現されることを希望した。

多くの加盟国が引続き深刻な国際収支上の問題を抱えていることから、IMFに十分な資金を供与することは、債務国の調整ひいては健全な成長を一層確実なものとする上で欠かせない要素である。したがって委員会は本年3月に決議された第8次増資に基づくクォータの増加および一般借入取極(GAB)の改正・拡大を総務会で決められた日程に沿って本年末までに実現することが極めて重要である旨を強調した。委員会は、加盟国のクォータによる出資金が、IMF融資の最も重要な資金

源であるとの見解を再確認するとともに、総クォータの少なくとも70%を有する加盟国が増資に同意しない限り、新クォータが発効しない取極めの下でこれまでのところ同意した加盟国は全クォータのわずか29.2%にとどまっている現状に懸念を表明した。委員会は、未だ同意を通告していないすべての加盟国に対し、この目的のために緊急に必要な手続きを完了するよう要請した。

5. 委員会は、第8次増資に基づくクォータ増加が発効後におけるIMF資金の利用限度(アクセス)について、IMFの国際収支面での支援が一時的かつ回転資金的な(temporary and revolving)性格を持つことに留意しつつ検討を行った。委員会において得られた結論は、以下のとおりである。委員会の一部のメンバーは、資金利用限度に関する結論のすべてには同意できない旨述べた。

(a) 委員会は、債務国における経済調整が進行していると思われることに留意する一方、IMFが一時的な国際収支ファイナンスのため供与する資金に比べ多くの加盟国の借入必要額は、それら諸国のクォータとの関係からみて大きく、また今後とも大きなものにとどまる見通しである点を認識した。したがって、増枠融資制度は、一時的な性格とはいえず、以下の(b)、(c)、(d)に基づき1984年についても継続すべきであるとの結論を得た。

(b) この利用限度および増枠融資制度については、加盟国の国際収支問題の深刻さ、IMFの流動性ポジションの動向を含むすべての考慮すべき要因を勘案しつつその廃止、段階的縮小あるいは継続の可能性等その将来のあり方を検討するため、毎年見直しが行われるものとする。

(c) (a)に示された期間内における増枠融資制度の利用限度は、加盟国の国際収支上の引出し必要度および経済調整の進捗度に応じ年間で割当額の102%または125%、3年間で306%または375%、累積で408%または500%を限度とする。これらの利用限度は増枠融資制度自体とともに定期的に見直されるものとする。現在と同様、理事会は例外的な事態においては利用限度を超える金額のスタンバイ取極めあるいは拡大信用供与取極めを弾力的に承認できる裁量を保持することとする。

(d) 1年間および3年間の資金利用限度は、現在と同様目標(target)とみなされるべきではなく、個別事例は、当該限度内において、理事会が設定した基準に基づき、加盟国のおかれた状況により異なるものとする。

(e) 第8次増資発効後における特別融資制度の下での

IMF資金利用限度の問題については、一部のメンバーは現行限度を維持することを主張した。他のメンバーは現行よりも引下げて、68%から85%までの範囲内とすることを支持した。このため委員会は、理事会に対し、なるべく早期にこの問題を検討し、結論を得るよう要請した。これらの限度については、毎年の増枠融資制度の見直しの際に同時に見直すこととする。

(f) 上記の資金利用に関する政策の実施に当り、IMFは、クォータが小規模かつ低所得である加盟国が当面する極めて困難な状況に特に配慮することとする。

(g) 委員会は、理事会に対し、できるだけ早期に委員会において得られた結論を実施するために必要な措置をとることを要請した。

6. 委員会は、現在の第4基本期間(1982年1月1日から86年12月31日まで)におけるSDR配分の問題について再び検討を行った。委員会の多くのメンバーは、国際流動性および世界経済の最近の状況から判断して現在の基本期間にSDR配分が実行されるべきとの見解であった。委員会は、専務理事がIMF加盟国の広い支持を得てSDR配分の提案を行うことができるか否かについて優先的に討議することに合意した。

7. 委員会は、次回会合を1984年春、ワシントンに於て開催することに合意した。

## 米州諸国

◇米国預金取扱金融機関規制廃止委員会、MMDA、定期預金等の最低預入残高の段階的撤廃等を決定

1. 標記規制廃止委員会<sup>(註1)</sup>(Depository Institutions Deregulation Committee)は9月30日、MMDA、スーパーNOW、および付利制限のない7～31日物定期預金に現在課されている最低預入残高の制限(2500ドル)を以下のとおり段階的に撤廃することを決定した。

(1) 本年12月1日以降……個人年金勘定(Individual Retirement Accounts)および自家営業者年金勘定(Keoghplan Retirement Accounts<sup>(註2)</sup>)として預入される定期預金等についてのみ最低預入残高を撤廃。

(2) 85年1月1日以降……最低預入残高を1000ドルに引下げ。

(3) 86年1月1日以降……最低預入残高を撤廃。

2. また、DIDCは商業銀行の貯蓄預金および付利制限のある7～31日物定期預金(残高2500ドル未満のもの)の金利上限を84年1月1日より5.5%(現在5.25%)に引上げることが決定した。これは、「82年預金取扱金融機関法

(Garn-St.Germain Depository Institutions Act of 1982)」によって貯蓄金融機関と商業銀行の間の預金金利格差(現在前者は後者に比べ0.25%高)を撤廃する旨定められ(注3)たことに対応した措置である。

(注1) 本委員会は、80年金融制度改革法に基づいて新設された機関で、同法に定められた預金金利規制の撤廃の具体的手順等を決定する(詳細は55年5月号「要録」参照)。

(注2) 個人年金勘定・自家営業者年金勘定は、企業等による年金制度に非加入の雇用者、自家営業者の年金貯蓄を奨励するために設けられた勘定で、両勘定への拠出額が所得税の課税控除対象とされるという特典を与えられている(詳細は52年7月号「要録」参照)。

(注3) 57年11月号「要録」参照。

## 欧 州 諸 国

### ◇英国大蔵省、84年度の公共部門人件費増加率の上限を公表

英国大蔵省は9月15日、84年度(84年4月～85年3月)の公共部門(中央政府および地方公共団体)の人件費の増加率上限を+3%(83年度+3.5%)とする旨発表した。なお、本年2月に発表された公共支出計画では同+3.2%とされており、政府が歳出抑制のために一段と厳しい姿勢を示したものとみられている。

### ◇イタリア、物価統制協定を締結

1. イタリア政府は9月19日、大型小売店および協同組合連合(個人商店を中心とする連合組織)との間に、生活必需品82品目につき84年1月30日まで価格凍結等を行うことを内容とする価格統制協定を締結した旨発表した。主な内容は次のとおり。

- (1) 上限価格の設定および物価凍結
    - ① 食料品52品目につき上限価格を設定する
    - ② 非食料品30品目について現在価格での凍結を行う
  - (2) 協定の対象となる店舗は価格凍結等を行っている旨店頭表示を行う
  - (3) 協定の有効期限は84年1月30日とする
2. 今次措置につき、アルティッシモ産業相は、「消費者物価上昇率が卸売物価上昇率を大幅に上回っている状況下(注)、消費者物価の上昇率を低下させ、その結果インフレ率(GDPデフレーター上昇率)を目標値(9月末発表、「要録」別項参照)以下に抑制することを目的としたもの」と説明している。今回の協定には、大型小売店、個人商店を中心に全小売業者の約3割が参加している。もっともイタリア最大の商業組織である商業連盟(Confcommercio)は参加を見送っている。

(注) イタリアの物価動向(前年同月比・%)

	83/4月	5月	6月	7月	8月
消費者物価	16.4	16.1	16.5	15.0	n.a.
卸売物価	10.1	10.1	10.3	9.4	8.7

### ◇イタリア、84年度の財政赤字削減策を決定

1. イタリア政府は9月29日、物価抑制、財政赤字の削減を骨子とする84年度(84/1～12月)予算案を閣議決定し、翌30日これを上院へ提出した。

予算案の骨子は、84年のインフレ率(GDPデフレーター上昇率)を10%まで引下げる(同、82年17.5%、83年見通し15.2%)とともに、総額47.7兆リラに上る財政赤字削減措置を講ずることにより、84年度中の財政赤字幅を本年並みの92.9兆リラ(注)(対GDP比15%)以内に抑制するというものである。また、今回の予算案策定の前提となる経済見通しについては、83年度のGDP成長率(前年比)を+1.2%(当初<82年9月>見通し+0.8%)、84年度+2%としている(別表参照)。

(注) クラクシ首相はかねてより、83年度および84年度の財政赤字幅を80兆リラ(対GDP比13%)以内に抑制する旨発言してきたが、今回の発表にあたり、ロング予算相は「政権交替に伴う国会審議の遅れから、ファンフォーニ前内閣が決定した財政赤字削減策の実施が繰延べられたことなどにより、本年度の財政赤字幅は目標を約10兆リラ上回ることになる」との見通しを明らかにした。

財政赤字削減策の主な内容は次のとおり。

- (1) 歳入増加措置(総額21.4兆リラ)
    - イ. 既往脱税分の捕捉……(14.5兆リラ)
    - ロ. 税率引上げ等……(6.9兆リラ)
      - (イ). 法人税率の引上げ(30%→36%)
      - (ロ). 銀行預金利子に対する税率引上げ(21.5%→25%)
      - (ハ). 石油精製税率の引上げ(15%→43.82%)
      - (ニ). 印紙税の引上げ
      - (ホ). 企業の社会保険負担率の引上げ
  - (2) 歳出削減措置……(26.3兆リラ)
    - イ. 年金給付等の削減……(5兆リラ)
      - (イ). 傷病者年金および退職年金支給対象の制限
      - (ロ). 家族手当の支給額引下げ
    - ロ. 医療保険公社の支出削減……(5兆リラ)
      - (イ). 不正受給に対する監視、摘発の強化
      - (ロ). 医薬品に対する国庫補助額カット
    - ハ. 公共教育に対する国庫補助額カット……(2兆リラ)
    - ニ. 国防費カット……(1.5兆リラ)
    - ホ. 国庫債務にかかる金利負担の軽減……(6兆リラ)
    - ヘ. その他の支出削減措置……(6.8兆リラ)
2. 上記措置については、「歴代内閣が遂行し得なかつ

別表 イタリアの経済見通し

(経済計画閣僚会議による)

	1983年 (見込み)	1984A	1984B
財政赤字額(10億リラ)	90,000	90,000	120,000
(対GDP比、%)	( 16.8)	( 15.0)	( 19.1)
GDP成長率(実質・前年比%)	△ 1.2	2.0	1.5
輸出( % )	1.4	6.0	4.0
輸入( % )	△ 5.0	2.3	3.1
固定資本形成( % )	△ 5.8	3.0	4.0
国内最終需要( % )	△ 1.7	0.9	1.3
対外収支尻(10億リラ)	△ 9,200	△ 6,000	△ 8,400
雇 用 者 数(前年比%)	△ 0.5	0.5	△ 0.1
労働コスト上昇率( % )	16.0	10.0	17.5
消費者物価上昇率( % )	15.5	10.5	15.8
GDPデフレーター上昇率( % )	15.2	10.0	15.5
実 質 金 利(6ヵ月物TB)	—	2.0	3.5
GDPに占める公共支出割合(%)	61.9	68.7	70.4

A: 緊縮策が実行された場合の見通し  
B: 緊縮策が実行されない場合の見通し

た医療、社会保障関係支出に大ナタを振るい、イタリア経済再生への希望をもたらすもの」(イル・ソレ紙)といった高い評価がみられる。もっとも、労組では、同措置が社会保障給付の大幅削減等を内容としていることから、早くも強い反発をみせているほか、企業側でも「イタリア製品の国際競争力回復の手段が明確でない」など批判的な意見を唱える向きも多く、国会審議の難航が予想されている。

◇オランダ、84年度予算案を発表

1. オランダ政府は9月20日、84年度(84年1月~12月)予算案を議会に提出した。今次予算案では、公務員給与、社会保障手当の3.5%カット等思い切った手段により115億ギルダーの歳出抑制を図っているものの、歳入面では付加価値税率を1%引上げる一方景気対策として法人税率の大幅引下げを予定しているため、財政赤字は前年度を上回る見通しである。

本予算案の概要は次のとおり。

(1) 歳入面では、①公務員給与の3.5%カット(84年1月から実施)、②社会保障手当の3.5%カット(同)および84年中の物価スライドによる同手当増額停止、③失業保険の支給率を就業時の8割から7割に引下げ(84年7月以降実施)等により総額115億ギルダーの歳出抑制を計画している。この結果、失業者の増加等により歳出全体ではなお増加を示すものの、83年度実績見込み比伸び率は+2.6%と物価上昇率(84年見通し+3

%)を下回るものと見込まれている。

(2) 歳入面では、増収策として、①付加価値税率の1%引上げ、②酒税の15%、ビール税の8%それぞれ引上げなどを行う一方、企業負担の軽減により投資を促進するため、法人税率を現行の48%から84年度に43%、85年度には40%まで引下げることにしており、このため全体では前年度実績見込み比+1.3%と歳入の伸びを下回る計画となっている。なお公務員給与のカット等賃金の抑制に対応して、所得税の基本税率を1%引下げる(17→16%)一方、高所得層に適用される税率を1%引上げるとの所得税体系の手直しも行って

いる。

(3) この結果、84年度の財政赤字は△359億ギルダーと83年度(実績見込み△334億ギルダー)を25億ギルダー上回

オランダの84年度予算案

(単位・億ギルダー、△印は赤字)

	1983年度		1984年度		
	当初 (A)	実 績 見込み (B)	当初 (C)	C/A	C/B
歳 入	1,251	1,252	1,268	+ 1.4	+ 1.3
歳 出	1,563	1,586	1,627	+ 4.1	+ 2.6
収 支 じ り	△ 312	△ 334	△ 359		
公共部門財政赤字 の対国民所得比	% 11.9	% 12.4	% 12.1		

オランダの84年経済見通し

(前年比伸び率、単位・%〈失業者、経常収支を除く〉)

	1983年実績 見 込 み	1984年 見 通 し
実 質 国 民 所 得	0	0
実 質 個 人 消 費	△ 1.5	△ 2.0
実 質 民 間 設 備 投 資	3.5	3.0
消 費 者 物 価 上 昇 率	3.0	3.0
失 業 者 数(千人)	800	900
経 常 収 支(億ギルダー)	+ 120	+ 175

るものとみられている。なお、公共部門全体(地方自治体を含む)の財政赤字額の対国民所得比率は83年度(実績見込み、12.4%)に比べ84年度はわずかながらも改善(12.1%)する見通しである。

2. オランダ政府は、予算案と同時に84年経済見通しを発表した。これによると、実質民間設備投資は増加するものの、個人消費の低迷から経済はゼロ成長が続く見通しとなっており、失業者数は増加傾向を持続するものとみられている。

◇スウェーデン中央銀行、罰則金利の引上げを発表

1. スウェーデン中央銀行は9月22日、市中銀行に対する罰則金利(注1)を1%引上げ(11%→12%)、同日より実施する旨発表した。同行の罰則金利変更は本年3月11日の引下げ(12%→11%、3月号「要録」参照)以来のものである。

(注1) 市中銀行が自己資本の25%を超える中央銀行借入を行う場合に適用されるもの。

また同時に、市中銀行に対する貸出規制の一環として実施されてきた流動性比率規制(注2)を廃止し、今後は貸出増加率に関する「勧告(recommendation)(注3)」を規制手段として専ら用いる旨決定した(即日実施)。

(注2) 流動性比率規制とは、対象金融機関に対し債務の一定比率を流動資産(現金、中央銀行預け金、T.B、国債等)として保有することを義務づけるもの。

流動性比率の定義は以下のとおり。

流動性比率=流動資産(現金+金融機関<含中央銀行>に対する預金+一覽性短期外国資産超額+T.B+国債<額面で計算>)+債務(預金勘定-貯蓄勘定預金+手形引受債務+未決済小切手債務+国内貸出に対する銀行保証+未使用当座貸越枠)×100

(注3) モラル・スエーション方式による市中銀行の貸出増加率規制手段。

2. 今次措置の背景につきスウェーデン中央銀行は、「罰則金利引上げは最近の資本流出に対し歯止めをかけるとともに、市場金利の上昇を追認したものである。また流動性比率規制の廃止は従来、「勧告」の補完的機能しか果たしていなかった同制度を取り止めたものであり、金融政策スタンスの緩和を意味するものではない」と説明している。

アジアおよび大洋州諸国

◇韓国、緊縮型の1984年度予算案を閣議決定

韓国政府は9月22日、閣議において1984年度(84年1月~12月)の予算案を決定した。本予算案は、総歳出規模を経済開発費の圧縮等により前年度予算並みに抑制す

るなど、異例の緊縮的な内容となっている。なお、本予算案編成の基礎となった84年度経済見通しは、実質成長率+7.5%、GNPデフレーター上昇率+1%等とされている。

歳出入面の特色は次のとおり。

(1) 歳出面では、社会開発費および教育費については前年度をやや上回る水準(それぞれ前年度当初予算比+6.0%、+4.6%)が確保されたものの、一般行政費や国防費は公務員の給与凍結などによりほぼ前年度並みに抑制(同+0.1%、+0.9%)。さらに、従来高い伸びを続けてきた経済開発費も開発プロジェクトの縮小等により厳しく削減された(同△5.1%)ため、歳出全体では前年度当初予算と同水準(104,167億ウォン)となった。

(2) 歳入は、景気回復に伴う所得税や関税の増収等から前年度当初予算比+5.3%と見込まれている。この結果、財政収支は赤字予算となった本年度予算とは様変わりになり、5,500億ウォンの黒字を見込んでいる。

韓国の1984年度予算案(一般会計)

(単位:億ウォン、%)

		1983年度		1984年度		
		当初 予算	前年 度比	予算案	構成比	前年 度比
歳	租 税	87,852	4.3	96,937	88.4	10.3
	うち内国税	60,416	8.2	64,546	58.9	6.8
	関 税	12,120	△ 1.9	15,804	14.4	30.4
	防衛税	12,729	△ 6.8	13,740	12.5	7.9
	教育税	2,587	8.7	2,847	2.6	10.1
	専売益金	8,300	9.1	8,460	7.7	1.9
	国債発行	3,467	—	0	0	—
入	そ の 他	4,548	14.9	4,270	3.9	△ 6.1
	合 計	104,167	8.8	109,667	100.0	△ 5.3
歳	一般行政費	10,993	9.8	11,009	10.6	0.1
	国 防 費	34,198	3.6	34,516	33.1	0.9
	教 育 費	21,749	9.8	22,752	21.9	4.6
	社会開発費	6,955	15.7	7,371	7.1	6.0
	経済開発費	18,157	8.1	17,227	16.5	△ 5.1
	地方交付金	8,579	19.3	8,565	8.2	△ 0.2
	債務償還費 そ の 他	3,536	20.2	2,727	2.6	△ 22.9
出	合 計	104,167	5.5	104,167	100.0	0

### ◇香港、預貸金金利を引上げ

香港銀行協会は9月26日、銀行預金金利を2～3%引上げ27日より実施することを決定した。これに伴い、英系主力2行(香港上海、チャータード)は同26日、プライム・レートを3%引上げた(27日実施)。

香港では、9月8日の金利引上げ後も香港ドル相場が軟化基調を脱せず、第4次中英交渉終了後の24日には9.60(1米ドルあたり香港ドル、終値)まで下落した。本措置はこうした事態に対処するため実施されたもの。

新しい預貸金金利は次のとおり(年利、%)。

	(旧)	(新)
普通預金	7.0	10.0
定期預金		
3か月	10.0	12.0
6か月	10.25	13.25
1年	10.5	13.5
プライム・レート	13.0	16.0

### ◇豪州、83/84年度予算案を発表

豪州政府は8月23日、83/84年度(83年7月～84年6月)予算案を議会に提出した。本予算案は「インフレ抑制に配慮しつつ、失業の急増にも対処」(キーティング蔵相)するとの方針の下に編成。内容をみると、増税措置を小幅にとどめる一方で失業手当、公共投資の大幅増額等の需要喚起策を盛り込んだため、財政赤字は前年比大幅に拡大するかたちとなっている。

なお、同時に発表された本年度の経済見通しでは①実質GDP成長率は世界経済の回復や在庫調整の一巡に加えて、かんばつ被害の後、一転して記録的豊作が見込まれる農業部門の急速な回復を反映して+3%程度の伸びが期待できる(前年度△2.0%)、②消費者物価上昇率は+7.5%と賃上げ率の鈍化等を反映して前年度(+11.5%)を大幅に下回る、③失業率は雇用増加テンポが緩慢なうえ、労働力人口が引続き大幅な増加をたどるとみられるため、若干の上昇が避けられない、④マネーサプライ(M<sub>3</sub>)の増加目標を9～11%(前年度実績+12.5%)とする、等としている。

予算規模および歳入、歳出面の主要措置は次のとおり。

#### (1) 予算規模

歳入は物品税、販売税等の税率引上げにもかかわらず景気後退に伴う個人所得税の伸び悩みや法人税の落ち込みから前年度比+8.6%と前年度(+9.1%)をやや下回る伸びにとどまっている。

一方、歳出規模は社会福祉(前年度比+19.3%)保健

(同+25.4%)等の社会保障関連支出や住宅(同+23.1%)、都市・地域開発(同+17.7%)等を中心に+15.9%と歳入を大幅に上回る伸びとなっている。この結果、財政赤字幅は△8,361百万豪ドル(GDP比4.7%)と前年度実績(△4,473百万豪ドル、GDP比2.8%)に比べて大幅に拡大している。

#### (2) 新しく採られた措置

##### イ. 歳入面

(イ) 物品税——課税対象全品目(除くたばこ)の物品税を本年上期(83年1～6月)中の消費者物価上昇率(前期比+4.3%)にスライドして引上げる。たばこについてはキロ当たり5.0豪ドルから同20.10豪ドルへと大幅に引上げ(いずれも7月1日実施)。

(ロ) 販売税——これまで課税対象外であった繊維、建設資材の一部を新たに課税対象とすることにより44百万豪ドルの増収を図る。

##### ロ. 歳出面

(イ) 住宅——新規持家取得者に対する利子補給の大幅増額や公共住宅建設の拡大等から前年度比+23.1%と大幅増加。

(ロ) 社会福祉——高齢年金の支給制限を導入したものの、児童手当を20%引上げるほか、寡婦

### 豪州 83/84 年度予算案

(単位・百万豪ドル)

		82/83年度 実 績	83/84年度 予 算 案	前年度比 (%)
歳 入	個人所得税	22,967	24,773	7.9
	法人税	4,768	4,145	△ 13.1
	販売税	3,490	3,979	14.0
	物品税	6,806	7,846	15.3
	その他共合計	44,509	48,342	8.6
歳 出	国防	4,782	5,280	10.8
	教育	3,802	4,211	7.4
	保健	3,425	4,295	25.4
	社会福祉	14,112	16,843	19.3
	住宅	740	912	23.1
	都市・地域開発	126	148	17.7
	文化	523	599	14.6
	経済開発	3,753	4,121	9.8
	一般行政	3,349	3,795	13.3
地方政府交付金	10,991	12,203	11.0	
その他共合計	48,982	56,703	15.8	
財 政 収 支	△ 4,473	△ 8,361	—	

助成金も増額。また失業対策関連では、若年失業者(15~19歳)に対する失業手当を引上げる(週当たり60.8豪ドル→同73.6豪ドル)などの各種措置を講じている。

(イ) 都市・地域開発ならびに経済開発——道路建設(前

年度比+56%)、鉄道新線建設(同+45%)などの公共事業を大幅増額するとともに鉄鋼メーカー、オーストラリア鉄道公社(85百万豪ドル)に対する補助金を増額する。